住まいの倒壊・損壊から命を守るために
耐震診断から始める地震に強い家づくり

写真は熊本大地震で被災した木造住宅

予期せぬ地震への心構え

今年3月中旬に福島県沖で震度6強を観測する地震が発生しました。この地震により板倉町でも震度4の地震が観測されました。また、4月中旬には、福島県中通りを震源とする震度5弱の地震が発生しており、地震が多発している状況から皆さんの防災意識が改めて高まっているかと思います。

しかし、防災意識は地震発生直後には高まりますが、時間の経過とともに低下してしまいがちです。「自分は大丈夫」と思わず「地震はいつ起きてもおかしくない」という心構えが大切です。

地震により自宅が倒壊してしまうと、長期間にわたり避難所や仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされてしまいます。また、建物密集地で建物倒壊が起きた場合、緊急車両の通行に支障をきたし、救助活動が遅れるなど、二次的被害の増大につながる恐れがあります。

住まいの耐震性を高めて地震に備える

住まいの耐震性を高めるために、まず建物の耐震性能を診断し、倒壊する可能性があると判定された場合には、基礎や壁の補強といった耐震改修工事を実施しましょう。

建物自体の補強のほかに、室内にあるタンスや本棚などの家具が倒れないように壁に固定したり、出入口をふさがないように家具の配置を工夫することも減災に効果があります。被害を少しでも軽減させるためにも、防災意識を持ち、住まいの耐震性を高めて地震に備えましょう。

震災に強いまちづくり 板倉町の補助事業

町では、地震による建物の倒壊などの被害から皆さんを守り、震災に強いまちづくりを推進するため「第3期板倉町耐震改修促進計画」に基づき、住宅およびその他の建築物の耐震化の促進に取り組んでいます。

特に耐震性が不十分といわれる昭和56年5月以前に着工された木造住宅に対して

①耐震診断者の派遣
②耐震相談会の実施
③耐震改修費用の一部補助

を行い、耐震化の促進に取り組んでいます。

増改築やリフォームをする際も、住宅の耐震改修につながるような工事を同時に行い、効果的な住宅改修をされることをお勧めします。

問合せ　計画管理係
☎82－6151

申込受付中

住宅の耐震改修を支援します

①耐震診断　～住宅の耐震性がどのくらいあるか診断します～

診断結果は４段階で評価

対象住宅　昭和56年５月31日以前に着工され、在来軸組工法で建築された２階建て以下の一戸建て住宅または併用住宅

申込期間　第１次　９月30日(金)まで
第２次　10月～12月（予定）

費用　診断者(建築士)の交通費として
１，０００円（診断費用は無料です）

診断方法

診断者(建築士)が訪問し、間取り図や建物の状態を確認して、耐震性を診断します

区分	1	2	3	4
評価	耐震性が十分に確保されている	耐震性が確保されている	倒壊する可能性がある	倒壊する可能性が高い

診断結果がこの範囲となった住宅は耐震改修補助金の対象となります（昭和56年５月31日以前に着工された住宅は、この範囲の診断となることが多い）

②耐震相談　～耐震改修の方法などの疑問に無料でお答えします～

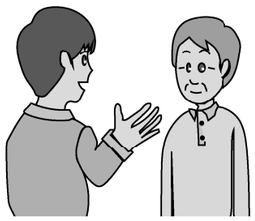

対 象 者　町主催の耐震診断を受けた人、増改築に併せて耐震改修したい人

開催予定　第１回　10月
第２回　令和５年２月

※住宅の間取り図や耐震診断結果などが必要です

③耐震改修　～補助金額を拡充、耐震改修の際にぜひご活用ください～

対象住宅　耐震診断の結果が、「３倒壊する可能性がある」「４倒壊する可能性が高い」だった住宅

申込期間　第１次　９月30日(金)まで
第２次　10月～12月（予定）

※応募の状況によって第２次募集を行います

補助金額　上限１００万円（耐震補修工事にかかる費用の５分の４以内）

耐震改修の流れ

○耐震診断
←
○耐震補強設計
（工事内容の決定）
←
○耐震補強工事
（改修工事の実施）

民間建築物アスベスト含有調査補助制度

建築物の壁や柱、天井などに吹付アスベストなどの建材が使用されているか調査を行いたい場合、含有調査に係る費用を補助します。

対象

左記の建材が使用されている町内の建築物の所有者

※吹付アスベスト、吹付ロックウールで、アスベストの重量が当該吹付建材の重量の０・１％を超えるもの

補助額

対象建築物におけるアスベスト含有調査に要する費用の10分の10以内。上限25万円

※事前相談が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ　計画管理係
☎82－6151